

## 平成28年第4回白石町議会定例会会議録

会議月日 平成28年9月6日（第1日目）  
場 所 白石町役場議場  
開 会 午前9時30分

### 1. 応招議員は次のとおりである。

1番	川崎一平	10番	秀島和善
2番	前田弘次郎	11番	井崎好信
3番	溝口誠	12番	大串弘昭
4番	大串武次	13番	内野さよ子
5番	吉岡英允	14番	西山清則
6番	片渕彰	15番	岩永英毅
7番	草場祥則	16番	溝上良夫
8番	片渕栄二郎	17番	久原房義
9番	久原久男	18番	白武悟

### 2. 不応招議員は次のとおりである。

なし

### 3. 出席議員は次のとおりである。

応招議員に同じ

### 4. 欠席議員は次のとおりである。

不応招議員に同じ

### 5. 地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者は次のとおりである。

町長	田島健一	副町長	百武和義
教育長	北村喜久次	総務課長	本山隆也
企画財政課長	井崎直樹	税務課長	木下信博
住民課長	門田和昭	保健福祉課長	大串靖弘
長寿社会課長	矢川又弘	生活環境課長	門田藤信
水道課長	喜多忠則	下水道課長	堤正久
農業振興課長	鶴崎俊昭	産業創生課長	久原浩文
農村整備課長	山口弘法	建設課長	荒木安雄
会計管理者	小池武敏	学校教育課長	松尾裕哉
生涯学習課長	千布一夫	農業委員会事務局長	西山里美
代表監査委員	吉村秋馬		

6. 議会事務のため出席した事務局職員は次のとおりである。

議会事務局長	吉岡正博
議事係長	中原賢一
議事係書記	峯茂子

7. 会議録署名議員の指名 会議録署名議員に次の2人を指名した。

7番	草場祥則	8番	片渕栄二郎
----	------	----	-------

8. 本日の議事日程は次のとおりである。

- 日程第1 会議録署名議員の指名
- 日程第2 会期の決定
- 日程第3 議案上程（提案理由の説明）
- 日程第4 報告第6号 平成27年度決算に基づく健全化判断比率及び資金不足比率の報告について
- 日程第5 報告第7号 只江川スポーツパークに関する報告について
- 日程第6 報告第8号 債権の放棄について
- 日程第7 請願上程（請願の説明）

---

## 9時30分 開会

### ○白武 悟議長

ただいまから平成28年第4回白石町議会9月定例会を開会いたします。

これより本日の会議を開きます。

諸般の報告を行います。

各報告書、資料等は、事務局において閲覧に供しますので、御確認をお願いいたします。

また、監査委員からの例月出納検査の報告書も配付していますので、御確認をお願いいたします。

以上で諸般の報告を終わります。

また、町長から佐賀西部広域水道企業団議会の報告があります。

次に、地方自治法第121条の規定による議会の出席要求に対する執行機関側の説明者はお手元の名簿のとおりです。

### 日程第1

### ○白武 悟議長

日程第1、会議録署名議員の指名をします。

白石町議会会議規則第119条の規定により、本日の会議録署名議員として、草場祥則議員、片渕栄二郎議員の両名を指名します。

## 日程第2

### ○白武 悟議長

日程第2、会期の決定を議題とします。

お諮りします。

本定例会の会期は、去る8月30日の議会運営委員会において、今期定例会に上程される議案等の件数、一般質問の通告等について審査の結果、既に配付しています会期日程のとおり本日から9月16日までの11日間にしたいと存じます。これに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

異議なしと認めます。よって、本日から9月16日までの11日間に決定いたしました。

## 日程第3

### ○白武 悟議長

日程第3、町長より議案が提出されております。これは皆様に配付しております一覧表のとおりです。決算の認定6件、条例及び契約2件、補正予算6件、以上14件の議案を一括して議題とします。

ただいま上程しました議案について提案理由の説明を求めます。

### ○田島健一町長

皆さん、おはようございます。

本日平成28年第4回白石町議会9月定例会の開会に当たりまして、議案の提案に先立ちまして本町を取り巻く情勢等について申し上げたいというふうに思います。

さて、ことしの夏は異常な夏であったと総括できるのではないのでしょうか。去年は1月から毎月台風が発生し、8月末までに16個が発生いたしております。しかし、ことしは7月に第1号が発生し、北西太平洋上に台風が存在しなかったことは過去最長タイ記録ということでございます。しかしながら、以降11個の台風が発生いたしました。白石町においては7月18日の梅雨明け以降8月31日まで降水量は52ミリメートルとわずかでございます。この干ばつにもかかわらず、農業用水の十分な確保ができており、改めまして筑後川下流土地改良事業や嘉瀬川ダムの恩恵に感謝するところでございます。

当初、佐賀県直撃かと心配されました台風12号につきましては、幸いにも大きな被害もなく安堵いたしました。が、まだまだ台風シーズンのさなかでございますので、今後も防災態勢につきましては、引き続き身を引き締めて備えたいというふうに思います。この防災面での懸案でありました防災行政無線の緊急放送端末機につきましては、一日でも早く希望する皆様の御自宅などに設置できるよう関係職員が努力をいたしてるところでございます。

また、町全体に影響を及ぼす大きな課題となっておりますタマネギのべと病対策につきましては、佐賀県タマネギべと病対策会議における調査研究、結果を受け、本町独自の対策も加え、今議会に提案をさせていただいております。

次に、今年度策定中の国土利用計画につきましては、本年7月30日から8月27日ま

で町内8小学校区で白石の未来を描こう会を開催いたしましたところ、未来を担う中学生を含む幅広い年齢層の450名の町民の皆さんに御参加いただきまして厚くお礼を申し上げます。町の将来についてたくさんの意見や思いを頂戴いたしました。今後の計画、取りまとめに大いに生かしてまいりたいというふうに思います。これからも町政のあらゆるところで機会を捉えて、町民皆さんの意見を取り入れる工夫をいたしてまいりますので、皆さん方の御協力をお願いいたします。

それでは、今回提案いたしました議案につきまして、その概要を御説明申し上げます。

まず、議案第49号から第54号までの6件につきましては、一般会計、国民健康保険特別会計、後期高齢者医療特別会計、農業集落排水特別会計、特定環境保全公共下水道特別会計及び水道事業会計の平成27年度決算の認定に関する議案でございます。この概要は、後もって会計管理者と担当課長が御説明いたします。

次に、条例案件が1件ございます。

議案第55号「白石町ひとり親家庭等医療費助成に関する条例の一部を改正する条例について」は、関係法令、制令の改正に伴い、本町条例の改正を行うものでございます。

続きまして、議案第56号「平成28年度白石町内小学校校務用パソコン等購入契約について」は、議会の議決に付すべき契約に該当するため提案するものでございます。

次に、予算案件でございますが、議案第57号「平成28年度白石町一般会計補正予算（第3号）」につきましては、タマネギべと病への総合的な対策を実施するための経費や常々私が町職員に指示しております挑戦にふさわしい新規農作物開発研究費など、白石町まち・ひと・しごと創生総合戦略をさらに推進するための経費を含む予算の補正をお願いするものでございます。そのほか議案第58号「平成28年度白石町国民健康保険特別会計補正予算（第2号）」、議案第59号「平成28年度白石町後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）」、議案第60号「平成28年度白石町農業集落排水特別会計補正予算（第2号）」、議案第61号「平成28年度白石町特定環境保全公共下水道特別会計補正予算（第2号）」、議案第62号「平成28年度白石町水道事業会計補正予算（第1号）」、以上の5件は、それぞれの予算の所要の補正を求めるものでございます。

提案いたしました議案につきましては以上のおりでございます。提案議案の詳細及び報告案件につきましては、担当課長から説明させます。それぞれ十分に御審議賜りますようお願いいたします。

## ○白武 悟議長

次に、議案第49号から議案第53号までの決算の認定について説明を求めます。

## ○小池武敏会計管理者

おはようございます。

それでは、私のほうから平成27年度白石町各会計の歳入歳出決算につきまして、地方自治法第233条第5項の規定によりその概要を御説明いたします。

なお、決算書につきましては、地方自治法第233条第1項及び地方自治法施行令第166条による歳入歳出決算書、歳入歳出決算事項別明細書、実質収支に関する調書、財産に関する調書といたします。

まず、白石町一般会計歳入歳出決算でございますが、決算書の1ページをお開きください。

歳入のうち主な項目について御説明をいたします。

1 款町税の収入済額21億4,048万9,074円。町税全体で前年度より2,825万3,662円の増額となっております。なお、年度中の不納欠損額につきましては187万4,349円で、収入未済額は5,175万9,433円となっております。

2 ページをお開きください。

10 款地方交付税でございます。収入済額55億1,761万1,000円で、前年度より856万3,000円の増額となっております。また、歳入全体の37.4%を占めております。

13 款の使用料及び手数料でございますが、収入済額2億5,469万1,553円でございます。収入未済につきましては、保育料及び道路占用料となっております。

15 款県支出金でございますが、収入済額12億580万5,013円でございます。多面的機能支払交付金の増などで、前年度より1億9,007万8,617円の増額となっております。

続きまして、3 ページをお願いいたします。

17 款寄附金でございます。収入済額1億3,753万2,104円となっております。このうちふるさと寄附金につきましては1億3,507万9,479円となりまして、前年度より1億2,756万8,479円の増となっております。

20 款諸収入でございます。収入済額3億4,892万721円となっております。なお、収入未済額が763万7,299円となっております。内容としましては、学校給食費の分でございます。

21 款町債でございますが、収入済額が23億3,660万円で、過疎対策事業債の増などで前年度より15億8,670万円の増額となっております。歳入合計で、収入済額147億3,722万4,865円の決算となっております。

次に、4 ページのほうをお願いいたします。

歳出につきまして、主な項目について御説明をいたします。

2 款総務費でございます。支出済額が24億3,242万8,176円で、公共施設整備基金やふるさと基金への積立金の増などで前年度より5億4,943万8,206円の増額となっております。なお、国の交付金を活用しまして元気しろいしプレミアム商品券の発行事業でありますとか、白石農業塾の事業などを行っております。

3 款民生費でございますが、支出済額37億4,580万8,170円で、保育園の公設民営化委託料の増などで、前年度より4,185万1,619円の増額となっております。

6 款農林水産業費でございますが、支出済額が31億2,559万8,833円で歳出の21.8%を占めておりまして、前年度より16億9,665万9,213円の増となっております。主な内容としましては、国営の筑後川下流白石土地改良事業の負担金の繰上償還、それから多面的機能支払交付金事業や6次産業の推進などを行っております。

続きまして、5 ページのほうをお願いいたします。

7 款商工費でございますが、支出済額1億3,093万8,556円となっております。白石

ブランド確立対策事業などで農産物等のPRに努めております。

8款土木費では、支出済額5億9,272万8,683円となっております。住民協働の環境整備事業、町道の整備、橋梁や町営住宅などの施設の長寿命化などに取り組んでおります。

10款教育費でございますが、支出済額10億4,912万7,340円となっております。コミュニティ・スクールの導入、それから学校施設の改修、パークゴルフ場の整備、町民交流のスポーツ大会などに取り組んでおります。

6ページをお開きください。

公債費を含めまして歳出合計につきましては、支出済額143億5,417万6,393円となっております。歳入歳出差し引き額につきましては3億8,304万8,472円で、同額を翌年度に繰り越しをいたしております。

次に、154ページをお開きください。

実質収支に関する調書でございますが、歳入総額から歳出総額を差し引きました額が3億8,304万8,472円となりまして、翌年度に繰り越すべき財源としまして繰越明許費繰越額が1億479万6,000円となっております。これを差し引きました実質収支額につきましては2億7,825万2,472円の決算額となっております。

次に、155ページをお開きください。

平成27年度白石町国民健康保険特別会計歳入歳出決算の概要を御説明をいたします。

まず、歳入につきましては、1款国民健康保険税では収入済額8億8,679万2,847円で、歳入全体の21.8%となっております。また、不納欠損額につきましては293万1,467円、収入未済額が9,552万3,362円の決算となっております。昨年度より5,017万3,894円の増額となっております。

4款国庫支出金でございますが、収入済額9億4,204万5,077円で、歳入全体の23.1%を占めております。

6款前期高齢者交付金では、収入済額5億723万9,025円で、12.4%を占めております。

8款共同事業交付金では、収入済額10億4,315万4,472円で、25.6%を占めております。

次のページ、156ページをお願いいたします。

10款繰入金でございますが、収入済額が3億4,040万7,903円で、一般会計からの追加の財政支援等もありまして、前年度比5,444万6,599円の増額となっております。歳入合計としまして、収入済額40億7,493万9,959円となっております。

次に、157ページの歳出でございますが、2款保険給付費につきましては、支出済額が23億8,186万449円で、歳出全体の57.1%を占めております。これにつきましては、昨年度より6,937万634円の増額となっております。

3款後期高齢者支援金等でございますが、支出済額3億9,491万710円で、9.5%を占めております。

7款共同事業拠出金につきましては、支出済額10億373万382円で、昨年度より4億6,392万6,118円の増額となっております。

158ページをお願いいたします。

13款前年度繰上充用金につきましては、支出済額が1億6,705万7,280円で、歳出合計が支出済額41億7,436万9,759円となっております。歳入歳出差し引き額につきましては9,942万9,800円の歳入不足ということになりまして、翌年度歳入繰上充用金といたしまして、同額で歳入不足を補填をいたしております。

次に、178ページをお願いいたします。

実質収支に関する調書でございますが、歳入総額から歳出総額を差し引きました額がマイナスの9,942万9,800円で、実質収支額につきましても同額となっております。

次に、179ページをお願いいたします。

平成27年度白石町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算につきまして御説明をいたします。

歳入の1款後期高齢者医療保険料につきましては、収入済額1億7,615万8,163円で、歳入合計の57.6%を占めております。また、収入未済額につきましては22万9,600円となっております。

3款繰入金でございますが、収入済額1億2,813万4,006円で、歳入合計が収入済額3億563万9,856円の決算額となっております。

次に、180ページをお開きください。

歳出でございますが、2款後期高齢者医療広域連合納付金でございます。支出済額が3億299万6,945円でございます。歳出合計につきましては、支出済額3億451万6,721円で、歳入歳出差し引き額につきましては112万3,135円の決算となっております。同額を翌年度に繰り越しをいたしております。

次に、187ページをお開きお願いします。

実質収支に関する調書でございますが、歳入総額から歳出総額を差し引きました額が112万3,135円で、実質収支額につきましても同額となっております。

次に、188ページをお開きください。

平成27年度白石町農業集落排水特別会計歳入歳出決算の御説明をいたします。

まず、歳入では、2款使用料及び手数料が、収入済額5,130万1,272円で、昨年度より194万9,594円の増額となっております。

5款繰入金につきましては、収入済額1億9,073万440円で、昨年度より716万5,921円の増額となっております。

189ページをお願いいたします。

歳入合計でございますが、収入済額2億5,354万1,429円の決算となっております。

次に、次のページの190ページ、歳出でございますが、2款施設管理費では、支出済額6,259万3,286円で、昨年度より173万4,850円の減額となっております。

また、3款の施設整備費におきまして、施設の機能強化事業に取り組んでおるところでございます。

4款公債費でございますが、支出済額1億7,014万7,963円で、昨年度より778万8,643円の増額となっております。歳出合計でございますが、支出済額が2億4,894万9,978円となっております。歳入歳出差し引き額につきましては459万1,451円で、同額を翌年度に繰り越しをいたしております。

次に、199ページをお願いいたします。

実質収支に関する調書でございますが、歳入総額から歳出総額を差し引きました額が459万1,451円となっております。翌年度に繰り越すべき財源として繰越明許費繰越額が10万円となりまして、これを差し引きました実質収支額につきましては、449万1,451円の決算額となっております。

次に、200ページをお願いいたします。

平成27年度白石町特定環境保全公共下水道特別会計歳入歳出決算の御説明をいたします。

まず、歳入でございますが、1款分担金及び負担金では、収入済額が5,772万7,525円となっております。

2款の使用料及び手数料につきましては、収入済額1,534万89円で、昨年度より1,189万6,357円の増額となっております。

3款の国庫支出金でございますが、収入済額1億2,372万円で、昨年度より2億6,850万円の減額となっております。

8款町債でございますが、収入済額1億1,670万円で、昨年度より3億7,830万円の減額となっております。

続きまして、次ページ、201ページをお願いいたします。

歳入合計でございますが、収入済額が4億1,233万5,440円の決算となっております。

次に、202ページの歳出でございます。

3款公共下水道費でございますが、支出済額が3億34万7,599円で、昨年度より6億1,848万5,439円の減額となっております。

次に、4款の公債費でございますが、支出済額が5,110万129円で、昨年度より2,091万4,208円の増額となっております。

歳出合計でございますが、支出済額が4億801万8,069円でございます。歳入歳出差し引き額が431万7,371円で、同額を翌年度に繰り越しをいたしております。

続きまして、211ページをお願いいたします。

実質収支に関する調書でございますが、歳入総額から歳出総額を差し引きました額が431万7,371円となっております。実質収支額につきましても同額となっております。

なお、詳細につきましては、添付をいたしております各会計の決算事項別明細書、決算説明報告書等のお目通しをお願いいたします。

次に、212ページ以降につきましてでございますが、これにつきましては、財産に関する調書を計上をいたしております。

また、214ページ以降につきましては、各種基金、出資金等を掲載をいたしておりますので、後もってお目通しのほどをお願いいたします。

以上をもちまして各会計の決算説明、概要説明を終了をいたします。御審議のほどよろしくをお願いいたします。

## ○白武 悟議長

次に、議案第54号「平成27年度白石町水道事業会計剰余金の処分及び決算の認定について」説明を求めます。

## ○喜多忠則水道課長

おはようございます。

それでは、議案第54号「平成27年度白石町水道事業会計剰余金の処分及び決算認定」につきまして説明いたします。

地方公営企業法第32条第2項の規定に基づき剰余金の処分を受け、あわせて同法第30条第4項の規定により決算の認定を受けるものであります。

それでは、ただいまから説明いたします。

まず、1ページからの決算報告書は、予算額に対比して執行状況を明らかにするための、実績計算表に当たり消費税込みの金額で表示いたしております。

2ページをお開きください。

収益的収支は、事業活動に伴って発生する収益とそれに対応するための費用及び減価償却費等の現金を伴わない経費を含めたものです。上段の収益的収入では、水道使用料や手数料の営業収益が4億9,279万7,694円の決算額となりました。また、一般会計繰入金などの営業外収益は8,753万9,680円となり、前年度より1,858万2,582円の減収となっております。

続いて、収益的支出につきましては、人件費や修繕費、受水費、減価償却費などの営業費用が6億960万9,560円で、支払い利息等の営業外費用が1,582万6,141円となり、特別損失額はなく、支出総額6億2,543万5,701円で、前年度と比較しますと2,650万7,239円の減額となりました。

次に、3ページの資本的収入につきましては、工事負担金等の資本的収入と一般会計からの起債の償還元金の一部繰入金並びに満期国債の受入金で1億2,459万2,835円となっております。

一方、資本的支出は、建設改良費と企業債償還金で1億2,893万2,429円を執行しております。なお、投資有価証券受入額を差し引いた資本的収支において収入が不足する額1億366万3,429円は、当年度分資本的収支調整額及び過年度分損益勘定留保資金で補填いたしております。

続きまして、4ページ以降は財務諸表を掲載いたしておりますが、5から6ページが損益計算書でありまして、消費税抜きの数字で1年間の水道事業の経営成績をあらわす数値であります。まず、給水収益等の営業収益は4億5,638万5,262円で、受水費等の営業費用は5億8,232万3,029円となり、収益と費用の差額の営業損失は1億2,593万7,767円となりました。

次のページの6ページは、営業外収益8,691万2,305円で、営業外費用1,288万4,859円を差し引きますと営業外収支額は7,402万7,446円となり、経常損失及び当年度純損失は5,191万321円となりました。これにより、前年度繰越利益剰余金1億7,050万7,757円とその他未処分利益剰余金変動額2億8,044万8,695円を合わせた額から今回の当年度純損失5,191万321円を差し引きまして、当年度未処分利益剰余金を3億9,904万6,131円といたしました。

7ページにつきましては、27年度中の剰余金計算書であり、左端下の当年度末自己資金残高は20億3,307万8,623円で、資本剰余金の移動はありません。利益剰余金は減

債積立金、利益積立金、建設改良積立金の新たな積み立てはなく、未処分利益剰余金については、当年度純損失分で減少し、利益剰余金の合計が11億269万8,271円となり、資本合計の総額は31億3,577万6,894円となりました。

8ページは、剰余金処分計算書（案）を記載しております。地方公営企業法第32条第2項の規定では剰余金の処分については、条例の定めるところによるか、または議会の議決を経て行わなければならないとされております。本町水道事業においては、剰余金の処分に関しては、条例とはせず議会の議決を経ることとしておりますが、当年度の剰余金の処分はございませんでした。なお、翌年度繰越利益剰余金の総額は11億269万8,271円といたしたいと考えております。

続いて、9ページから11ページまでは、貸借対照表でございます。昨年度末の3月31日における水道会計の財務状況であります。

10ページ、資産合計額45億2,230万3,771円で、11ページ、負債資本合額も同額であります。

12から13ページは、注記を記載しております。

14ページからは事業報告になっております。

また、15ページから16ページにつきましては、水道事業の概況の総括事項を記述しております。読み上げは省略いたします。

17ページは、議会の議決事項、行政官庁認可事項、職員に関する事項を記載しております。

18ページから19ページにかけては、27年度中に施工しました建設改良工事の概要を掲載いたしております。なお、本年度工事費の欄の金額は税込み額となっております。

20ページは、27年度と26年度を比較した業務量を記載しておりますが、27年度の給水人口は1万9,638人、給水戸数6,757戸で、配水量については194万2,199立方メートルとなっており、これに対して有収水量166万9,033立方メートルとなり、有収率は85.9%と昨年度を1.2%上回り、合併以降最も高い数値となっております。

続きまして、21ページは、事業収入に関する事項を記載しておりますが、水道料金につきましては、前年度と比較して金額にほぼ変動ありませんでしたが、他会計補助金の欄の上水道高料金対策補助金などの減少によって事業収入の合計額としては、昨年度より2,012万7,965円の減収となりました。

続いて、22ページは、事業費に関する事項を記載しております。

また、23ページから24ページにつきましては、重要契約の要旨について記載しております。

また、24ページの中段は企業債及び一時借入金の概要を掲載しておりますが、27年度中償還いたしました元金が3,697万505円で、これにより起債残高は5億4,023万8,964円となっております。なお、一時借入金はありませんでした。

25ページ以降はその他の書類として、26ページには資金の流れを掲載するキャッシュフロー計算書を記載しております。

27ページから32ページまでは、収益費用明細を記載しております。この費用明細書は、前に戻って2ページと3ページの決算報告書の収入と支出の明細となっております。こちらの明細書は、消費税額抜きで記載しております。

33ページにつきましては、有形固定資産明細書を記載いたしております。

最後に、34ページは、企業債明細書を掲載いたしております。

以上、「平成27年度白石町水道事業会計剰余金の処分及び決算の認定について」概要説明を終わります。御審議のほどよろしくお願いいたします。

## ○白武 悟議長

ここで決算認定について監査委員からの監査報告を求めます。

## ○吉村秋馬代表監査委員

おはようございます。

監査報告の前に、東日本震災あるいは熊本震災、そして先般の東北、そして北海道の台風、災害等の早期の復旧を祈願いたすところでございます。監査委員の吉村秋馬でございます。

監査報告をいたしますので、よろしくお願いいたします。

平成27年度の決算審査は、去る7月14日から8月4日までの11日間、選議の溝上良夫監査委員とともに実施いたしたところであります。9月1日に町長へ審査意見書を提出したところであります。副町長も同席されました。決算計数は正確に処理されることを確認いたしました。審査した結果として意見を申し上げます。

(1)不納欠損処分と滞納金についてであります。平成27年度の町税の不納欠損額は187万4,349円であります。前年度より156万3,557円減少はしておりますが、なおまだ多額であります。税法に基づき適正な理由で不納欠損処理がなされておりますが、不納欠損は納税者の不公平感を招きかねないものであり、納税意欲を低下させかねないものであります。今後も厳正で適切な事務処理をしていただきたい。

なお、町税の収入率は過去7年間前年度を上回る収入であり、町税徴収に関する職員の努力につきましては大いに評価するところであります。今後とも町税に限らず、債権の徴収に関しては各課連携して徴収体制の強化と意識の向上を図り、法に基づいた滞納縮減に努められるよう希望します。

(2)事務処理状況についてであります。各課の事務処理については、例月検査でもその都度指摘をしておりますが、決算審査では重大な誤りは見られませんでした。次の二、三点について改善、検討をしていただくように申し上げます。

①伝票の起票についてであります。請求があつてから伝票の起票までに日数がかかり過ぎているものが見られます。概算払いや資金前渡金等の精算のおくれ、予算の流用など財務規則の確認をして、迅速化をお願いいたします。

②振替勤務についてであります。振替勤務の振替休暇が取得されていない事例があることは従来より各課に指摘をしてきたところありますが、今回は全ての課について人事異動後も含めて確認をいたしました。その結果、27年度中に振替勤務を命じて、振替休暇を取得されていないのが、10局課で延べ60人、365.5時間あります。これに対しては時間外手当も支給されていないので、労働法規上違法状態と思われま。適切な対応をしていただきたい。

なお、各種行事やイベント等においては、住民の方々はボランティアで従事されて

おります。そのことを思えば、職員もボランティア従事でよいのではないかと、そう思う場合もあります。職員の意識等を考慮しながら今後の検討をお願いいたしたい。

③例月検査でもたびたび指摘しておりますが、支出の遅延、請求書等の記載不備、書類の訂正不備など、いまだ初歩的なミスが見受けられるので留意をされたい。上司の管理指導、責任の再確認を検証され、各課に対応した方法で改善をされるようお願いしたい。

(3)特別会計についてであります。国民健康保険、後期高齢者医療、集落排水事業、特定環境保全公共下水等については、財務処理会計係数は正確であることを確認しました。ただ、国保会計は歳入不足9,942万9,800円であります。保険給付費を抑えるために住民健診の受診の推進、その後の健康指導をされておりますが、今後も住民の健康に対して啓発活動を推進していただくよう希望いたします。また、集落排水事業については、接続率が伸び悩んでいる地区が見られます。さらに一昨年より供用開始されました特定環境保全公共下水道事業の接続も、今後どのように推進するかが大きな課題であると思います。戸別訪問等を実施され、接続率の向上に努めていただきたい。

水道事業会計についてであります。平成27年度の水道事業会計決算については、決算書、関係諸帳票、証拠書類を精査し、計数の誤りはなく、正確に計上されていることを認めます。また、財務諸表の適正と認めます。27年度の収支は5,191万円の赤字であります。繰越剰余金等により、27年度未処分利益剰余金は3億9,904万6,000円あります。今年より下水道使用料との同時徴収が実施されております。未納者がふえないよう、一層の努力をお願いいたします。また、有収率は85.9%で、前年に比べ1.2%上昇しています。今後も有収率の向上に努め、老朽管の更新や配水管布設替工事等の整備により、安心して飲める良質で安全な水の供給をしていただきたい。

(5)町財政健全化については、8月25日に審査をいたしました結果、算定処理等は適正と認め、健全化判断比率は良好であると認められました。

終わりに、合併してから12年になります。昨年3月に第2次総合計画、27年度より32年度までの6年間、この2次総合計画が作成されました。基本理念である「人と大地がうるおい輝く豊穡のまち」の実現のために努力をしていただきたい。

また、普通交付税は合併優遇措置が変減していき、見直され、減少していくのではないかとと思われます。交付税への依存度が高い白石町にとっては大きな課題であると認識いたしております。今までの行財政運営を見詰め直し、検証し、改めて全体の奉仕者として認識を新たにし、町民の福祉と行政サービスの向上に努められ、町民の負託に応え得るよう職務に邁進されるよう切望いたします。

以上、概略でございましたが監査報告を終わります。ありがとうございました。

○白武 悟議長

暫時休憩します。

10時29分 休憩

10時40分 再開

○白武 悟議長

会議を再開します。

次に、議案第55号から議案第62号までの内容説明を求めます。

#### ○大串靖弘保健福祉課長

議案第55号「白石町ひとり親家庭等医療費助成に関する条例の一部を改正する条例について」御説明申し上げます。

児童扶養手当法の一部を改正する法律、平成28年法律第37号の施行により児童扶養手当の加算額が引き上げることに伴い、所要の改正が行われております。それに伴いまして、白石町ひとり親家庭等医療費助成に関する条例の一部を改正する必要がございます。白石町ひとり親家庭等医療費助成に関する条例は、児童扶養手当法施行令の条文を引用し、制定しております。児童扶養手当施行令第2条の4第1項から5項に、2項の次に3項、4項、5項が追加され、改正前の3項から5項が、6項から8項へと繰り下がりました。これによりまして、白石町ひとり親家庭等医療費助成に関する条例中、第4条3号イ中、第2条の4第4項を第2条の4第7項へ、第4条4項を第2条の4第7項へ、第4条3項ウ中、第2条の4第5項を第2条の4第8項に改めるものでございます。御審議のほどよろしくお願いいたします。

#### ○松尾裕哉学校教育課長

議案第56号「平成28年度白石町内小学校校務用パソコン等購入契約について」御説明を申し上げます。

契約の目的は、平成28年度白石町内小学校校務用パソコン等購入。

納入場所は、六角小学校、白石小学校、北明小学校、有明南小学校でございます。

契約の方法は、指名競争入札。

契約金額は、消費税込みで1,376万4,600円でございます。契約の相手方は、佐賀市鍋島町大字森田902番地、株式会社学映システムでございます。

入札の経過につきましては、次のページの資料をごらんください。

9業者を指名いたしまして入札会を実施いたしました。その結果、落札金額、消費税抜きで1,274万5,000円、落札率82.51%で株式会社学映システムが落札いたしまして、8月31日に仮契約を締結したところでございます。

購入物品の内容につきましては、3ページ目の資料をごらんください。

装置項目名と学校への納入台数等を記載をいたしております。主な内容は、六角、白石、北明、有明南の各小学校の校務用パソコンの更新でございます。また、納入いたしました機器の初期設定やソフトウェアのインストール作業なども含まれております。

今回の契約につきましては、白石町議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第3条の規定によりまして議会の議決を求めるものでございます。御審議のほどよろしくお願いいたします。

#### ○井崎直樹企画財政課長

おはようございます。

議案第57号「白石町一般会計補正予算（第3号）」について御説明いたします。

補正予算書の1ページをお願いいたします。

既決の歳入歳出予算総額に4億558万1,000円を追加し、補正後の予算を130億7,966万9,000円とするものです。

6ページをお願いいたします。

第2表繰越明許費です。これは、9款消防費の防災施設整備事業費1億5,822万5,000円を繰越明許するものです。各家庭に設置する戸別受信機設置のため工期が関係機関との調整において時間がかかり、年度内での完了が難しいため9月補正予算において繰越明許するものでございます。

7ページ、第3表債務負担行為。これは、タマネギベと病対策借入資金利子補給金でございますが、予算説明資料の4ページをお願いいたします。

この中段のほうに、3補正予算額とありまして、その19節①のところに平成28年度タマネギベと病対策借入資金利子補給補助金20万円を、28年度は予算計上しております。利子に対し、融資平均残高の0.1%以内において、平成29年度以降補助するため債務負担行為を起こすものでございます。

予算書にお戻りください。

8ページをお願いいたします。

第4表地方債の補正は記載のとおりでございます。

各ページごとの説明をいたします。

別紙で作成しております予算説明資料については、後だって担当課から説明がありますので、割愛させていただきます。

11ページをお願いいたします。

11ページ、1款町税、1項の町民税を5,100万円追加補正しております。これは、所得の申告が終了いたしまして税額を調定したところ、均等割及び所得割において増額補正をしております。

2項の固定資産税ですが、土地で200万円、地目変更による増となっております。家屋で390万円。これは、新築家屋等による増でございます。償却資産で1,170万円上げておりますが、太陽光発電施設の申告者数及び発電設備価格の増によるものでございます。

3項の軽自動車税260万円を減額しておりますが、これはグリーン化特例により13年を経過した軽自動車税額が上がることにより当初見込みより廃車が多かったため減となっております。

14ページをお願いいたします。

17寄附金の中で1節指定寄附金、学校指定寄附金でございます。20万円でございます。これは、建設業組合からの指定寄附でございます。歳出は38ページの2目、予算書、歳出の38ページの2目学校振興費備品購入費書籍購入費20万円に充当しとるものでございます。

17ページをお願いいたします。

議会を始め、各課に2節給料、3節職員手当等、4節共済費を計上しております。これは、ことし4月の人事異動により予算の組み替えをしたものでございます。

18ページをお願いいたします。

総務管理費の中の職員手当の時間外420万円を補正しておりますが、6月の議会において熊本震災のための増額補正をいたしておりましたが、6月議会後に大雨、あるいは避難所の開設、あるいは大雨洪水警報の発令などによりさらに補正をいたしております。

同じ18ページの4、会計管理費の中の13委託料で178万4,000円、マイナンバー負荷管理システム導入業務委託料でございますが、これは源泉徴収票にマイナンバーを付与する必要があるため、システムを新たに導入するための費用となっております。

26ページをお願いいたします。

26ページ、2目の予防費、13委託料217万1,000円、予防接種委託料ですが、これはことし10月1日からB型肝炎ワクチンが定期接種となるため新規に28年4月1日以降生まれの赤ちゃんに対しB型肝炎予防接種を実施するための委託料となっております。

35ページをお願いいたします。

2目の道路新設改良費でございますが、これは22節の補償補填及び賠償金1,580万円を減額し、13節委託料と15節工事請負費に組み替え、工事を行うものです。補償費につきましては、計画変更や補償算定業務の成果に基づき補正減額するものです。

以上、補正予算書についての説明を終わります。よろしく御審議のほどお願いいたします。

## ○門田和昭住民課長

それでは、住民課関連の議案について御説明いたします。

まず、議案第58号「平成28年度白石町国民健康保険特別会計補正予算（第2号）」の主な内容について御説明申し上げます。

補正予算書の1ページをお願いいたします。

今回の補正は、既決予算の総額に歳入歳出それぞれ1,890万5,000円を追加し、補正後の総額を歳入歳出それぞれ41億8,110万5,000円とするものでございます。内容につきましては、歳入歳出補正予算事項別明細書で説明をさせていただきます。

まず、歳入でございますが、7ページをお願いいたします。

1款国民健康保険税につきましては、一般被保険者分、退職被保険者分、双方とも7月時点で調定額が見込み額を上回ったため、一般被保険者分750万円、退職被保険者分273万円の増額補正をお願いするものでございます。

次に、8ページの4款国庫支出金につきましては、平成30年度国民健康保険広域化の際、納付金の算定に必要なデータの収集に適した電算処理システムの改修のために交付される交付金15万9,000円の増額補正をお願いするものでございます。

次に、5款療養給付費交付金については、退職者医療制度にかかわるもので、社会保険診療報酬支払基金からの交付金でございます。現年度分見込み分、過年度精算分を相殺したところの516万3,000円の増額補正をお願いするものでございます。

次に、9ページをお願いいたします。

10款繰入金については、国保財政の安定化のため交付税措置をされます法定内繰入金である財政安定化支援事業繰入金の額の確定に伴い335万3,000円の増額補正をお願いするものでございます。

続きまして、歳出について御説明申し上げます。

10ページをお願いいたします。

1 款総務費の一般管理費については、歳入で申しましたとおり、国保事業費納付金等の算定標準システム改修のための負担金16万円の増額補正をお願いしております。

次に、2 款保険給付費については、歳入、5 款療養給付費交付金の補正理由で申しましたとおり、現年の見込み分、過年度精算分を相殺しましたところの現年度減額見込み分を過年度増額分で充当したため財源更正を行ったものでございます。

次に、11ページ、3 款後期高齢者支援金、4 款前期高齢者納付金、12ページ、6 款介護納付金につきましては、今年度納付金の額が決定されたことに伴い、後期高齢者支援金23万5,000円、前期高齢者納付金8万円、介護納付金46万7,000円をそれぞれ増額補正をお願いするものでございます。

次に、8 款保険事業費の保健衛生普及費につきましては、レセプト点検業務委託費の入札減に伴う59万6,000円の減額補正でございます。

次に、13ページ、11 款諸支出金の償還金については、精算において一般被保険者療養給付負担金の返還金が生じたため、2,132万9,000円の増額補正をお願いするものでございます。

次に、13 款前年度繰上充用金については、平成27年度国民健康保険特別会計に歳入不足が生じたため、平成28年度国民健康保険特別会計から繰上充用を行いました。その歳入不足額が確定をしたため、今回277万円の減額補正をお願いするものでございます。

続きまして、議案第59号「平成28年度白石町後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）」の主な内容について御説明申し上げます。

補正予算の1ページをお開きください。

今回の補正は、既決予算の総額に歳入歳出それぞれ117万8,000円を追加しまして、補正後の総額を歳入歳出それぞれ3億1,517万8,000円とするものでございます。内容につきましては、歳入歳出補正予算事項別明細書で説明させていただきます。

まず、歳入でございますが、7ページをお願いいたします。

4 款繰越金でございます。これは平成27年度決算に伴い、余剰金が発生いたしました分を平成28年度へ繰り越して精算するものでございます。前年度繰越金112万3,000円の増額補正をお願いするものでございます。

同じく、7ページの5 款諸収入でございますが、保険料の賦課更正によります保険料の還付金及び還付加算金として5万5,000円の増額補正をお願いするものでございます。

続きまして、歳出について御説明します。

8ページをお願いします。

2 款後期高齢者医療広域連合納付金でございます。99万5,000円を計上しておりますが、これにつきましては、平成27年度の出納閉鎖期間中に収納された保険料を佐賀県後期高齢者医療広域連合に納付する分でございます。そのための増額補正をお願いしているところです。

同じく8ページの4 款諸支出金、償還金及び還付加算金については、先ほど歳入で

申しあげました理由により、保険料還付金及び還付加算金として5万5,000円の増額補正をお願いするものでございます。

次に、9ページをお願いいたします。

同じく4款諸支出金繰出金につきましては、事務費の精算分として12万8,000円を一般会計へ繰り出すもので、増額補正をお願いいたします。

以上、説明を終わります。御審議のほどよろしくお願いいたします。

## ○堤 正久下水道課長

下水道課関連の補正予算、2議案について御説明をさせていただきます。

まず、議案第60号「平成28年度白石町農業集落排水特別会計補正予算（第2号）」について御説明を申し上げます。

予算書の1ページをお願いいたします。

歳入歳出予算の補正でありますけども、既決の予算に歳入歳出それぞれ1,717万6,000円を追加し、歳入歳出予算の総額をそれぞれ4億4,832万2,000円とするものでございます。今回の増額補正につきましては、県道武雄福富線の福富ゆうあい館東側の水路の暗渠拡幅工事に伴います管渠の移設工事と平成27年度の決算に伴います前年度繰越金の確定による補正でございます。

7ページをお願いいたします。

歳入の補正につきましては、5款繰入金、一般会計繰入金でございますけども、前年度繰越金の確定により総務管理費繰入金を345万5,000円減額し、財源更正を行うものでございます。施設整備費繰入金600万円につきましては、県道拡幅に伴いまして町道新地方西部線に移設する管渠の減耗分と道の駅を下区地区に新規加入させる計画となっておりますので、この際管径を150ミリメートルに造形させて布設する経費を見積もっているところでございます。

7款諸収入では佐賀県からの管路移設補償費といたしまして1,014万円を計上いたしております。

8ページをお願いいたします。

歳出の主なものにつきましては、歳入で御説明申し上げた管路移設に係る実施設計業務委託料212万8,000円及び工事請負費1,400万円を計上いたしております。

次に、続きまして議案第61号「平成28年度白石町特定環境保全公共下水道特別会計補正予算（第2号）」について御説明を申し上げます。

予算書1ページをお願いします。

歳入歳出の補正でございますが、既決の予算に歳入歳出それぞれ431万6,000円を追加し、歳入歳出予算の総額をそれぞれ7億2,931万6,000円とするものでございます。今回の増額補正につきましては、前年度繰越金の確定に伴います補正でございます。

予算書7ページをお願いいたします。

6款繰越金といたしまして前年度繰越金431万6,000円を計上いたしております。

歳出につきましては、8ページをお願いいたします。

総務管理費の特定環境保全公共下水道処理施設維持管理基金で前年度繰越金全額を積み立てることといたしておるところでございます。

以上でございます。御審議のほどよろしく願いをいたします。

### ○喜多忠則水道課長

それでは、議案第62号「平成28年度白石町水道事業会計補正予算（第1号）」につきまして、その概要を説明いたします。

補正予算書の説明資料10ページの収益的収入及び支出の欄をお開き願いたいと思います。

収益的収入では、水道事業収益の営業外収益中、他会計補助金でございますが、一般会計補助金の補正予定額3,136万3,000円とし、内訳としましては高料金対策補助金3,113万1,000円の増額補正と、経営戦略策定に伴う補助金23万2,000円をお願いするものでございます。

まず、高料金対策補助金についてでございますが、毎年度国から繰り出し基準が示され、その基準となる資本費単価や給水原価が示され、県を通じて通知されますが、本年度はこの基準単価が大幅に引き下げになったことにより、本町水道事業においては当初見込んでいた数値より増加いたしましたので、その影響分について一般会計から高料金対策補助金として増額の補正をお願いするものでございます。

また、支出のほうで御説明いたしますが、経営戦略の策定に要する対象経費の2分の1に相当する地方交付税措置予定分について、一般会計から補助をお願いするものであります。これにより、収益的収入の水道事業収益は既決予定額5億8,224万2,000円から、今回補正額3,136万3,000円を加えまして6億1,360万5,000円とするものであります。

続きまして、11ページをごらんください。

水道事業費用、営業費用中の総係費でございますが、職員の人事異動による人件費予算の過不足について補正をお願いするものであります。また、産休休暇取得予定職員の代替として日々雇用職員賃金をお願いしております。また、委託料につきましては、経営戦略策定業務46万5,000円を計上しておりますが、これは総務省から中・長期的な経営の基本計画である経営戦略を策定することが要請されております。そこで、白石町水道事業においても専門的知識、ノウハウを有する経営指導、診断等に精通した専門家の支援を受けながら経営戦略を策定するための委託費用をお願いするものであります。なお、計画期間は原則10年以上となっておりますが、本町においては佐賀西部広域水道事業の統合計画も控えているため、まずは5年間として計画をするものであります。これらにより収益的支出の水道事業費用を既決予定額5億9,547万8,000円に、今回補正額178万5,000円を合わせまして5億9,726万3,000円といたしております。

以上で説明を終わります。御審議のほどよろしく願いします。

### 日程第4、5

### ○白武 悟議長

日程第4、報告第6号「平成27年度決算に基づく健全化判断比率及び資金不足比率の報告について」及び日程第5、報告第7号「只江川スポーツパークに関する報告に

ついて」は、報告者が同じですので、続けて報告を求めます。

### ○井崎直樹企画財政課長

報告第6号「平成27年度決算に基づく健全化判断比率及び資金不足比率の報告について」報告いたします。

本報告につきましては、地方公共団体の財政健全化に関する法律第3条第1項及び第22条第1項の規定に基づき報告をするものでございます。

1 ページ、お開きください。1枚、お開きください。

1、健全化判断比率でございます。真ん中のほうに表を記載しております。表の上段が本町の数字、中段が早期健全化の判断の基準となる数値、一番下の段のほうは財政再生基準の数値となっております。実質赤字比率につきましては、本町は算定をされません。算定した場合マイナスという表示になります。連結実質赤字比率につきましても同じでございます。実質公債費比率につきましては6.9%でございます。早期健全化の基準が25%、財政再建の基準が35%です。ちなみに実質公債費比率、去年は7.6%ございました。将来負担比率が3.4%となっております。去年はこの枠につきましては、マイナスでございました。要因といたしましては、国営筑後川下流白石土地改良事業のため過疎債を17億4,000万円借り入れたためです。早期健全化の基準は350%でございます。

次のページをお願いいたします。公営企業会計に関する資金不足比率でございます。真ん中の表をごらんください。

水道会計、マイナス129万7,525円、農業集落排水特別会計、マイナス449万1,000円、特定環境保全公共下水道特別会計、マイナス431万8,000円と、いずれも資金不足からすればマイナスとなっております。つまり、資金不足は該当はしていないということでございます。

次のページに、去る8月25日に監査委員会に対し算定の内容等について御報告を申し上げます。いずれも特に指摘すべき事項はないということで御意見をいただいております。

以上でございます。

続きまして、報告第7号「只江川スポーツパークに関する報告について」内容を説明いたします。

地方自治法第243条の3第2項の規定により、第221条第3項の法人に該当いたしますので報告することとなっております。

現在の只江川スポーツパークに対する出資の状況でございます。総資本金が4億6,560万円、株数で4,656株となっております。出資に対して白石町が2分の1、2,328株を出資をしております。取締役の方が7名がおります。この方で2,128株、割合にいたしますと45.7%の資本を出資しておられます。また、一般株主20名。この方が200株、4.3%の構成になります。

次に、運営についての御報告をいたします。

報告書の1枚目をお開きください。

第27期、平成27年7月1日から28年6月30日までの入場者数の状況をつけておりま

す。各月ごとの利用状況になっております。

続きまして、定時株主総会の2ページ目をお願いいたします。

平成27年度の事業報告ですが、毎月の定例役員会や経営改善対策委員会を行い、収益拡大のため集客への取り組み並びに顧客サービスの充実を図るとともに、経費の削減にも努められております。

14ページをお願いいたします。

14ページの右側、一番下のほう、当期純損失のところですが、ここが1,377万6,410円となつておりますが、左側13ページのほうの中段、15減価償却費1,615万6,043円を除きますと、237万9,633円の黒字となります。

17ページをお願いいたします。

平成27年度管理運営収支決算書、キャッシュフローで御説明をいたします。

収入の部の右側のほうに1万3,000人とありますが、これは目標の人員でございます。その横に1万2,507人とありますが、これが利用人数でございます。計画より493人の減となっております。目標人員に対し493人の減となった理由といたしましては、ことし1月の大雪、4月の熊本の震災によるコンペのキャンセル、6月の大雨によるコースが浸水したことなどが影響したものでございます。

収入の部で、事業収入が4,808万1,080円ですが、予算より191万8,920円の減、事業外収入におきましては、収入額の345万9,153円で、予算より14万877円の減です。支出の部では、予算額5,360万円に対し、4,940万2,120円の支出で、経費削減に努められております。公債費におきまして、支出の公債費のほうでございますが、18万2,000円、603円のマイナスが出ておりますが、これはゴルフ場の25周年記念等によるものです。また、中段に修繕料のほうに、修繕料の支出121万7,886円のうち、老朽化したカートを廃棄し、中古の乗用カートを5台を入れかえております。下の段の当期収支差し引き額、収入合計から支出合計を差し引いた額は213万8,113円となっております。単年度の収支は黒字でございます。

このように平成27年度も厳しい経営状況でございましたが、去る8月25日に開催された定時株主総会により27年度の決算及び28年度の事業計画が承認されたところであります。

今後の展望について申し上げます。

むつごろうカントリークラブにおいて今後も厳しい経営状況が続くことには変わりはありません。社長、支配人、役員、株主全員が一丸となって集客に努力していくことを確認されています。そして、今年度もグリーンやフェアウエーのコース整備はもちろんのこと、バンカーや樹木の管理などに力を入れ、プレーヤーの安全管理と快適なプレーができるよう心がけ、社員も一層努力をされていくと考えております。

集客対策といたしましては、年間ゴルフカレンダーを作成し、各種の割引や優待サービスなどさまざまな策を講じ、また各種のコンペの計画や若い世代への呼びかけにより、町外からの集客を一層図っていくための対策も取り組むこととされています。また、今年度は風呂場、男女とも浴槽を撤去し、新たにシャワーの増設を予定されております。利用客への一層のサービス向上につなげていくよう計画がされており、平成28年度もその経営努力に期待をするところでございます。また、今月におきまして

は、有明干拓記念公園に白石パークゴルフ場がオープンします。ゴルフ愛好家と家族と一緒に楽しめる場として、またニュースポーツの振興とあわせて一体的なPRをしていきたいと考えております。

今年度も只江川スポーツパークの目的である白石町の活性化に寄与するとともに、スポーツ公園として子供から高齢者まで参加できるスポーツ等を行政、各種団体の協力、協賛を得て開催することとされております。また、施設の有効利用を図るとともに、ゴルフ場の価値観を高めていけるよう頑張っていたきたいと思うところでございます。

以上でございます。

## 日程第6

### ○白武 悟議長

日程第6、報告第8号「債権の放棄について」報告を求めます。

### ○喜多忠則水道課長

報告第8号「債権の放棄について」その概要を御説明いたします。

白石町債権の管理に関する条例第17号第1項の規定により町の債権について下記のとおり放棄したので、同条第2項の規定によりこれを報告いたします。

債券の名称は水道料金です。対象件数及び金額48件、48月分ということになります。対象人数は4人、金額といたしまして9万9,794円です。放棄の理由といたしましては、破産法委よる放棄が1人で1,522円、また死亡、行方不明による放棄は3人で9万8,272円です。

以上で報告を終わります。

## 日程第7

### ○白武 悟議長

日程第7、請願が提出されました。

請願第2号「教職員定数改善と義務教育費国庫負担制度の堅持をはかるための、2017年度政府予算に係わる意見書の採択に関する請願について」を議題とします。

紹介議員の内容説明を求めます。

### ○秀島和善議員

お手元の請願書について趣旨説明は文書の請願書、請願趣旨、理由を読み上げて提案理由とさせていただきます。

白石町議会議長様。教職員定数改善と義務教育費国庫負担制度の堅持をはかるための、2017年度政府予算に係わる意見書の採択に関する請願書。請願趣旨、理由。日本の教育への公的資質は国内総生産の3.5%で、これはOECD諸国の中で6年連続最下位という悲惨な状況です。そんな中で障がい者差別解消法の施行に伴う、障がいのある子供たちへの合理的配慮への対応や、いじめ、不登校問題、子供の貧困問題など、学校を取り巻く状況は複雑化、困難化しており、学校に求められる役割は拡大してい

ます。特に特別支援学級適の児童数増加、さらには一般のクラスにも支援が必要と思われる児童が在籍していて、突発的な行動の対応に担任が追われる事例がふえています。こうしたことを改善し、子供たちをしっかりと育てていくためには、専門的な知識を持った教員を含む計画的な教職員定数改善が必要です。第7次教職員定数改善計画の完成後、10年もの間、国による改善計画のない状況が続いていましたが、今年度は文科省の概算要求で教職員定数の拡充を目指す方針が打ち出されています。特別支援教育コーディネーターの専任化を含めて、一人一人の子供たちへのきめ細かな対応や学びの質を高めるための教育環境を実現するためには、学校現場の現状を踏まえた教職員定数の改善が不可欠です。

義務教育費国庫負担制度については、三位一体改革の中で国庫負担率が2分の1から3分の1に引き下げられました。幾つかの自治体においては、厳しい財政状況の中、独自財源による定数措置が行われていますが、国の施策として定数改善に向けた財源保障をし、子供たちが全国どこに住んでいても、一定水準の教育を受けられることが憲法上の要請です。子供の学ぶ意欲、主体的な取り組みを引き出す教育の役割は重要であり、そのための条件整備が不可欠です。こうした観点から2017年度政府予算編成において、下記事項が実現されるよう、地方自治法第99条の規定に基づき、国の関係機関への意見書提出の請願をいたします。

1つ、子供たちへの教育環境改善のために計画的な教職員定数改善を推進すること。

2つ、教育の機会均等と水準の維持向上を図るため義務教育費国庫負担制度の堅持と義務教育費の総額を確保すること。

請願者、杵島郡大町町大字福母2563-1、佐賀県教職員組合西武支部支部長井上玲子。紹介議員秀島和善です。

各議員の御理解と御協力よろしくお願ひいたします。

## ○白武 悟議長

以上で本日の議事日程は終了しました。

あすから一般質問ですので、よろしくお願ひします。

本日はこれにて散会します。

11時26分 散会

---

上記、会議の経過を記載し、その相違ないことを証するため、地方自治法第123条第2項の規定によりここに署名する。

平成28年9月6日

白石町議会議長 白 武 悟

署 名 議 員 草 場 祥 則

署 名 議 員 片 渕 栄二郎

事 務 局 長 吉 岡 正 博